

レンタル規約

1. レンタル契約の成立

お客様は、本レンタル規約を承諾の上、株式会社 TRY360(CYCLE HOUSE GIRO)に、レンタル利用の申込みを行うものとします。

この申込を当社が確認・了解した時に、お客様と当社の間でレンタル契約が成立します。

2. レンタル期間

レンタル期間はお渡し日から返却日まで2週間とします。

3. 支払い

お支払いはお渡し日にご精算ください。

4. キャンセル・内容変更

お客様のご都合によるキャンセル・申込内容の変更の場合は下記の料金が適用されます。

内容変更・キャンセル

7日前まで---無料

3日前まで---50%のキャンセル料をご負担いただきます。

2日前以降---お受けできません。

5. 延長・延滞

追加の日数分の料金が掛かります。

ご連絡がなく、返却が遅れた場合は延滞料を請求させていただきます。

延滞料---1日当り

¥ 525

6. 破損について

空港等でケースを受け取る際には、ケースの破損確認を必ずお願いします。

キャスター取付部の亀裂・固定足まわりのカットは気づかずに返却される事が多いのでよく確認してください。

破損を発見した場合は、ご利用の航空会社・運搬会社に申し出て「手荷物破損賠償の請求ができる書類」を発行してもらって下さい。

ダメージレポート・事故報告書・免責書類は賠償を保証する書類ではありませんのでご注意ください。

また、日本に乗り入れのない現地航空会社の場合、請求が出来ませんので旅行保険又は実費負

担となります。

現地空港発行の書類は、帰国時に同じ航空会社で日本国内の請求先が分かる書類を再発行してもらってください。

「破損賠償の請求が出来る書類」のない場合は、修理費用はお客様のご負担となりますので、海外旅行保険(携行品損害保険)の加入をお勧めします。

ケース内部の部品破損やシミ汚れ・旅行用品の破損等お客様の責任によるダメージに対する修理費用は、お客様のご負担となります。

ケースの表面上の擦り傷・汚れについては無償となります。

シール等貼ってもかまいません。貼ったままご返却して頂いて結構です。

7. 返却忘れ、紛失

レンタル時に貸し出した備品・旅行用品を返却し忘れた場合は、返却されるまでの延滞料がかかる場合がありますので、その場合は直ちにご連絡ください。

返却の費用はお客様のご負担となります。紛失した場合は紛失料を請求させていただきます。

8. 注意

商品は、使用目的に合った通常の用法でご使用ください。使用保管については十分な注意をお願いします。

9. 禁止

お客様は、商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸、占有等を行うことはできません。また、商品を改造、改装することはできません。

10. その他

レンタル商品について、第三者の差押、または権利主張の発生のおそれがある場合は直ちに当社にその旨、ご連絡下さい。

お客様がレンタル商品の使用、設置、保管によって生じた事故の被害又は第三者に与えた損害については、当社は一切責任を負いません。

〒261-0005

千葉県千葉市美浜区稲毛海岸 3-1-30

株式会社 TRY360

CYCLE HOUSE GIRO

TEL 043-239-7370

FAX 043- 242-5100

Email:sales@cyclehouse-giro.jp

